

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）**

<b>事業名(主)</b>	オンライン活用でリモート就労体制作り事業
<b>事業名(副)</b> <small>※任意</small>	在宅で働く為の支援をあなたに届けます

入力数 主 20 字 副 18 字

<b>実行団体名</b>	NPO法人 シンフォニ ことばの海 はぐくみの森
<b>資金分配団体名</b>	NPO法人 シンフォニ ことばの海 はぐくみの森

**優先的に解決すべき社会の諸課題**

	領域		分野
<input type="checkbox"/>	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/>	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		<input type="checkbox"/>	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		<input type="checkbox"/>	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/>	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	④働くことが困難な人への支援
		<input type="checkbox"/>	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/>	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/>	⑥地域の働く場づくりの支援
		<input type="checkbox"/>	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

<b>上記以外 その他の解決すべき社会の課題</b>	<input type="checkbox"/>	
--------------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
8.働きがいも経済成長も

実施時期	2020年 10月 ~ 2021年 9月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> ( 熊本県内 )	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	在宅での就労を希望する障害者等就労弱者	事業対象者人数	50人
------	----------------------	--------	--	---------------------------------------	---------------------	---------	-----

I.団体の社会的役割

<p><b>(1)申請団体の目的</b></p> <p>熊本県北部の障害者に福祉サービスを提供する就労継続支援A型事業を行う為設立されました。その後、在宅での就労を希望する人々のため、在宅就労規定を整備して10名の在宅就労者を支援していました。2019年7月福祉サービス事業を株式会社社会福祉サービスシンフォニに移管しより支援の対象者を広げ、福祉サービスの制度を満たさなくても支援できるようにNPOとしての活動を準備していました。</p>
<p><b>(2)申請団体の概要・事業内容等</b></p> <p>2019年6月まで就労継続支援A型事業と就労移行支援事業を行っていました。在宅就労者にはskypeを用いて仕事の依頼、作業の質問・回答等行っていました。また週1回の自宅面談、月一回の事業所通所の際悩み等聞き取りながら10名の在宅就労者を支援していました。2019年7月からは子供食堂を行い、福祉サービス事業の規定にあわない人々（障害認定を受けられない人等）の就労の相談を行っています。</p>

入力数 (1) 187 字 (2) 192 字

II.事業の背景・社会課題

<p><b>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</b></p> <p>2015年度に内閣府により15～39歳までの方を対象に実施された「若者の生活に関する調査」によると、現在54万1000人の引きこもりの方（ここでいう「引きこもり」とは、①現在の状態が6か月以上続きかつ外出はほとんどなし②「身体的病気」「統合失調症」「妊娠」「育児出産」「在宅での仕事」「専業主婦・主夫・家事手伝い」に該当しない方。①②両方を満たす方を指す）がいると予測され、また2018年度に内閣府により40～64歳を対象に行われた「生活状況に関する調査」では61万3000人が引きこもりと予測され、併せて100万人を超えるとされています。主な原因として人間関係に起因するものが半数を超えています。しかし「定義につかない方が自由で良い」の間に半数以上の方が「どちらかといえばいい」「いい」と答え、「自分にふさわしい仕事はどこかにあると思う」という問いにも約半数が「どちらかといえばいい」「はい」と答え、仕事への意欲がある方も多く見られます。</p> <p>本事業で対象とする人々は上記の方に加え、身体的障害により通勤が困難であったり、自閉傾向が強くなるなどの就労を求めている方々ですが、現状では福祉サービスにつなげても2～3ヶ月の待機を求められたり（手続きのため）、頑張って通所するように求められること、また、そもそも在宅就労の福祉サービスの要件に該当しない可能性があるという課題を抱えています。それは福祉サービス事業の規定に合わせるため、利用したい個人の事情は後回しにされるためです。すぐに仕事をしたいが、待機期間中にモチベーションが落ちたり、体調が変化してしまうことも多々あります。さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所に通所したくないが仕事はしたい、又はしなければならぬという人々が増えてきています。現在の在宅就労規定を守る障害者はごく一部であり、働く機会を与える仕組み作りが急務です。</p>
--

入力数 800 字

### III. 事業内容

<p><b>(1)事業の概要</b></p> <p>コロナウィルス感染の影響により、在宅で就労したい障害者や労働弱者のための体制作りを行います。他企業からの仕事の受注、作業を通しての在宅就労者のスキルアップ、インターネット環境やPCソフト等就労環境の整備等体制作りを県内全域で行えるようにしてきます。また、厚生労働省より発表された令和3年3月1日からの障害者雇用率0.1%引き上げを見越して、企業への直接雇用も目指してまいります。それにより生活保護への移動を少なくし、障害者の就労に寄与します。</p>
---

入力数 220 字

<p><b>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</b></p> <p>熊本県内において、50名の障害者や労働弱者の在宅就労者、又は就労のためのスキルアップとして訓練を行っている者がおり、就労又はスキルアップの機会が継続的に確保されている。他事業所への在宅就労支援のノウハウについての講演会開催。他事業所でも同様の体制を構築することができればベスト。</p>
--

入力数 140 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
障害者50名のリモート（在宅）就労、或いはPCを用いたスキルアップのための訓練が在宅で行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数</li> <li>インターネット環境提供数</li> <li>PC貸し出し数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業支援の実績カウント</li> <li>参加者のカウント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労・スキルアップ支援50人</li> <li>参加者延べ数200人</li> </ul>	2021年4月～2021年8月

(4)活動	時期
県内の全就業・生活支援センターに就労希望者の状況を確認し、同時に相談支援事業所に在宅での就労を希望しているが、うまく働けていない人をリストアップしてもらう（熊本市30名、菊池園地10名、八代5名、その他地域5名を予定。なお、熊本市はコロナが理由での在宅就労の福祉サービスの認可が下りなかった経緯があるため多く設定している）。その後、リストに従い1人1人の現状を確認し、訪問員が実際にご自宅に訪問しネット環境が無い方にはネット環境の提供、作業で使用するPC或いはPCはお持ちでもソフト等（Excel、PowerPoint）無い方にはソフトをインストールしたPCの貸し出しを行い、在宅就労できる体制を整えていく。	2020年10月～2021年3月
同時に仕事の受注にも注力し、厚生労働省の「障害者向けチーム支援」「障害者雇用推進チーム」（別紙「参考資料1」「参考資料2」参照。）と連携しながら仕事の確保、並びにCrowd works等インターネット上にある仕事も在宅就労者に紹介していく。上記体制は全て現在在宅就労希望者を対象に福祉サービスを用いてスマートフォンでもすでに実施している所であり、3年以上にかけて相談支援事業所から身体的理由により在宅での仕事を希望したい相談があった方延べ10名を支援した実績がある。この経験を持ったスタッフと共に、福祉サービス事業でもその利用ができない労働弱者にも仕事を提供する。また、厚生労働省より発表された令和3年3月1日からの障害者雇用率0.1%引き上げを見越して、企業への直接雇用も目指していく。	2020年10月～2021年9月
作業能力が低い方には作業を通して就労のためのスキルアップにつなげていただき、作業能力が高い方には「SOHO」という受託した委託業務を行う働き方、或いは企業への直接雇用も目指していく。	2021年4月～2021年9月

#### IV.事業実施体制

<b>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</b>	<p>○面談員（2名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事 松下 修治（統括。在宅就労者のご自宅へ訪問し、作業環境の確認・整備を担当）</li> <li>・富永 幸枝（在宅就労者のご自宅へ訪問し、作業環境の確認・整備を担当）</li> </ul> <p>○事務員（1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平山 祥太（主に事務作業・書類作成等担当）</li> </ul>
<b>(2)他団体との連携体制</b>	<p>ハローワーク（県内の主に障害者担当）と県内の障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センター、職業能力開発校、特別支援学校に就労を希望する者の情報を提供してもらう。具体的には厚生労働省の「障害者向けチーム支援」（別紙「参考資料1」参照）と連携していくことを想定している。また、企業向けには令和3年3月1日の障害者雇用率0.1%引き上げに備えて編成される「障害者雇用推進チーム」（別紙「参考資料2」参照）に在宅就労障害者への企業からの仕事の発注の協力をお願いする。現在障在宅就業障害者へ仕事の発注をしている企業は1%（厚生労働省「在宅就業障害者支援ノウハウブック」参照）と少ないが、コロナの影響、「障害者雇用推進チーム」の発足もあり在宅就労障害者への発注（テレワーク）を検討する企業も増えてくると考えられる。大津近辺の企業（ソニー、東京エレクトロン、本田技研等）からの発注も想定している。もちろん現在シンフォニへPCを用いた作業（主に外国語のテキストのデジタル化作業、文字数カウント作業、外国語テキストの翻訳作業等）を発注して頂いている有限会社バラカロ、並びにHP作成業務、健康管理メニューの作成でご協力させて頂いた菊陽町役場、福祉サービス事業でリモートワーク出来る場所を探すため大津町役場にも引き続き協力をお願いする。</p>
<b>(3)想定されるリスクと管理体制</b>	<p>感染症拡大リスクは対面して面談を行う2人以外はないと思われる。別のリスクとしてPCを貸与することで転売されるリスク、ネット環境を貸与することで他の用途に利用されることが考えられる。</p>

#### V.関連する主な実績

<b>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</b>				
<b>コロナウイルス感染症に係る事業</b>				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
<b>(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績</b>				
障害者の在宅雇用について、厚生労働省の在宅就業支援団体にて九州地区の現状についてNPO法人シンフォニ 監事 松下修治が発表（2018年度）させて頂いている。また、県内の相談支援事業所から身体的理由により在宅での作業を希望されている方の相談を受け、八代にて2名、宇土にて1名、熊本市内にて1名、山鹿にて1名、菊陽にて1名、大津にて1名を在宅にて雇用又は就労移行支援の福祉サービスを提供している。				